

## 莊嚴の「祖録」

——松山寺本『伝光録』の意匠と加賀藩前田家の文化——

小島 裕子

はじめに

金沢城下に一字を構える松山寺には、曹洞宗太祖瑩山紹瑾禪師が提唱し、侍者が編録したとされる『伝光録』の書写本一本が伝来、所蔵されている。それは、数ある『伝光録』の写本の中において、ひととき異彩を放つ「祖録」として注目される。その所以は、『伝光録』の料紙に、本来、和様の仮名書きや装飾経典の装丁などに認められる意匠の一つ、「染紙」という伝統的な手法が凝らされていることにある。

松山寺本『伝光録』は、乾坤院本、龍門寺本に次ぐ古写本で、その存在が知られるところとなったのは、管見に入る限り、泰寧鼎州師の書写による『伝光録』の識語に同本のこと記されたことを嚆矢とし、たとえば孤峰智璨師編『常濟大師全集』『伝光録解題』（代々木書院、昭和十二年（一九三七）、後に瑩山禪師御生誕七百年に臨んで大本山總持寺版として重ねて発行、昭和四十二年（一九六七）に松山寺本の識語（全）が奥書として引用掲載されたことが挙げられよう。

この時大乘寺本により校訂した仙英本『伝光録』（安政六年開版）の本文提示に、永光寺本とともに松山寺本が対照校勘に充てられ、冠註に「松本」と略称してその校異の中に本文が掲げられた。また、横關了胤師編『異文對舉出典迦考傳光録詳解』『傳光録解説』（三寶出版會、昭和十五年（一九四〇））に識語の一部（前半蔵書印まで）が引用掲載され、「表紙茶地金欄、本文用紙美濃判にて茶、青、黄等淡色紙を混へて用ふ」との装丁に対する言及がなされた。同書にはおそらく初出と思われるモノクロームの口絵が掲載され、松山寺主董島田祖典老師（二十五世大透祖典大和尚）に対する謝意が表されている。戦後に至り、永久岳水師著『伝光録物語』に「松山寺伝光録に就いて」（鴻盟社、昭和四十年（一九六五））という解題が示され、『禅学大辞典』松山寺の項に、『伝光録』の写本が秘蔵されることが明記されるに及んだが、<sup>注1</sup>これまでにその具体的な実態に関する調査・研究の報告はなされてこなかったものとみられる。そうした中で、同本披見の機を得ることができたのは、鶴見大学仏教文化研究所が鶴見ヶ丘学術協力委員会の支援を得て断続的に実施する史料調査に対し、松山寺川端孝法老師の御理解を賜ったことによるものであり、ここに報告の序にあたり深く謝意を表するところである。<sup>注2</sup>

このたびの調査における成果報告の一端として、松山寺本の本文については、『伝光録』諸本における現存最古本とされる乾坤院本に直接由来する系統の書写本との横山龍顯氏による研究が新たに提示され、そのテキストとしての意義が見いだされた（本研究紀要本号所載「松山寺本『伝光録』の書誌と本文」。小稿は、本文研究が詳細に進められゆく傍らにおいて、諸本の中で特異ともいえる松山寺本『伝光録』の意義を、その装丁と製作の背景に及ぶ宗教史的観点から少しく跡づけてみるものである。

## 一、書誌について

以下に、松山寺所蔵『伝光録』の書誌を記す。

〔外題〕 瑩山和尚洞谷録上／瑩山和尚洞谷録下

上下共に朱色の貼題簽。縦一八・五糎、横四・〇糎。金の切箔散らし。

〔内題〕 上「紹瑾大和尚住能州洞谷山永光寺語録 侍者編／師於正安二年正月十一日始請益」

〔表紙〕 裂「赤地一重蔓牡丹唐草文金欄」。後補。

\*識語に「錦繡之帛紙：修補巖飾」と表される。

〔表紙見返〕 金箔、布目地あり。

〔装丁〕 袋綴装。四ツ目綴。

〔頁数〕 二冊。

〔丁数〕 上―六六丁（墨付、遊紙前一紙、後二紙）釈尊より第二十九祖慧可大師まで、下―六五丁（墨付、前一紙）第三

十祖鑑智大師より第五十二祖永平懷昇和尚まで。

〔丁内字数〕 半丁十一行。

〔法量〕 縦二六・四糎、横一八・四糎。

〔界線〕 匡郭（单边）、墨。縦―天頭二・三糎、本文二二・五糎、地脚一・七糎。横―柱より二・五糎、一四・五糎、一・〇

糎。無界。

\*行ごとの書写は整然と罫が守られて書写される精緻なもので、全般に下敷きを用いていたであろうことが見てとれるが、赤色の料紙のみ極細の押界が施されているものが混在する。濃色により下敷きの効果が難しいためになされた押界であるともみなされる。

〔料紙〕 楮斐混合紙。漉き返しを含む。「染紙」、五色（青・黄・赤・白・茶）を基本に交染による濃淡の中間色を入れて七種ほど。「染紙」によっては簀目がみられる。料紙の配色に規則性は認められないが、上巻の方が下巻に

比べ、変化に富む配色となっている。

〔蔵書印〕下帖のみ朱印三顆(首に一顆楕円「円通山」、尾に二顆方印「經山之印」「海典」)。

〔函および函書〕現状は二重函。修復時に内函が誂えられ、後にさらに外函によって二重に納められたものと考えられる。外函―素桐。(墨)「當寺開山祝老和尚眞筆／瑩山禪師洞谷録二冊／松山寺常什物」。内函―漆塗、桐、栗色塗梧桐方今筐。金具。組紐。(金泥)「瑩山和尚洞谷録二冊／當寺開山祝老和尚眞筆」。

〔表記〕漢文片仮名混淆文。

〔下帖識語〕「當寺開山祝老和尚當時在世之際手書／永光第一祖瑩山禪師洞谷語録上下兩／冊以及虫残破壊一日聞達／大檀貴林賢公之信威而將錦繡之帛帑／修補嚴飾况復表體造栗色塗梧桐方筐／為屋也今得修理檀護永傳當寺為重寶／也亂不許他方借失也／時正徳第四甲午歲孟冬吉旦／見住松山典經山叟謹識」(六五丁裏)。

「當寺開山和尚眞筆事此老非年代深遠／漸九十年已往僧九十年後當寺校割牒記／載來誰以各住持之殊勝豈得容易讓也／手也」(六五丁裏)

〔保存状態〕虫損有、修補済。修補後の虫損有。

〔備考〕後補表紙に関する附記

花文は花蕊部が牡丹というよりは、蓮唐草文の蓮華か、京都醍醐寺の山水屏風裏面に貼付された南宋時代の萌木地牡丹山茶花文綾の山茶花(日本のツバキ)に似る。また、京都大徳寺蔵の頂相、大燈国師像の袈裟の朱地の条葉に描かれた絵画上の牡丹唐草文の花蕊に近い(南北朝時代、一三三四年)。本書誌では、蓮・菊・芙蓉などの花も一般に牡丹唐草と総称することがあるのにより、牡丹唐草とした。ちなみに前田家伝来の牡丹唐草文金欄の遺例は多い。大徳寺百十二世円鑑国師に利家と厚い帰依を寄せた芳春院は、院号を同師より賜るとともに、塔頭芳春院を建立、右の大燈国師の頂相にも造詣があつたものと思われる。<sup>注3)</sup>

二、書写および修復、伝来・所蔵のこと

下帖末尾の識語に認められた「正徳四年甲午歳孟冬吉旦、見住松山典経山叟謹識」は、正徳四年（二七一四）十月（孟冬は冬の初め、陰暦十月の異称）の吉日に、松山寺の見住（現住）九世経山海典大和尚（享保十五年（二七三〇）示寂）による修復がなされた際に書されたものである。「松山典経山叟」という寺名を冠した「典経」とは、経山の道号と海典の諱に因み、典範や經典を示す語と思しく、経を典（つかさどる）者の意を表すのはもとより、そこに寺の歴史としての経糸（すじ道）を通さんとする老山僧の気骨がこめられたものとの印象をもつ。識語の冒頭に「當寺開山祝老和尚、當時在世之際手書」とあるように、寺所蔵の『伝光録』の修復は、松山寺開山の融山泉祝大和尚在世時の自筆によって書写された書を、九世を相勤める自身の世（今）に甦らせることであり、延いてはそれが『伝光録』を著した開山瑩山禪師に連なる貴い事業であることを刻すものであったといえる。

開山融山和尚については、『永谷列祖伝』（兵庫県円通寺蔵）の「十三世融山祝禪師伝」に次のごとく記されている。<sup>注4</sup>

師諱泉祝。融山其字也。<sup>加州金沢 松山寺</sup>十一歳。投<sup>三</sup>英林寺龍徳和尚<sup>一</sup>執<sup>三</sup>童役<sup>一</sup>。十五鐘聚粟戒。十九腰包東遊。参<sup>三</sup>総寧・

龍穩諸老宿。掌<sup>三</sup>侍史藏鑰<sup>一</sup>。後応<sup>三</sup>常州長徳芳猷和尚招<sup>一</sup>。任<sup>三</sup>第一座<sup>一</sup>。秉拂提唱。一衆称嘆。天正庚寅。謁<sup>三</sup>威雲和

尚于永谷。雲拳<sup>下</sup>英仲祖師在<sup>三</sup>天真禪師会<sup>一</sup>。契<sup>三</sup>千聖不携之旨<sup>一</sup>。因縁。師聞<sup>レ</sup>之不<sup>レ</sup>覺通身発<sup>レ</sup>汗。雲知<sup>三</sup>其脱灑<sup>一</sup>。付

以<sup>三</sup>衣拂<sup>一</sup>。師説<sup>三</sup>其武<sup>一</sup>。視<sup>三</sup>篆永谷<sup>一</sup>。無<sup>レ</sup>幾移<sup>三</sup>越之普門<sup>一</sup>。慶長己亥。<sup>加州横山氏</sup>。創<sup>三</sup>松山寺<sup>一</sup>。請<sup>レ</sup>為<sup>三</sup>開山<sup>一</sup>。師

董<sup>三</sup>松山<sup>一</sup>十余年。營<sup>三</sup>一院于府外<sup>一</sup>。歸老焉。扁<sup>三</sup>院以<sup>三</sup>其号<sup>一</sup>。寛永五年戊辰霜月末示<sup>レ</sup>疾。臘月五日。沐浴更衣。

又手而寂。世齡八十有余。分<sup>三</sup>骨于永谷・松山・融山之三塔<sup>一</sup>。

慶長己亥は四年（一五九九）のこと、加賀前田利家侯の家臣であった横山氏が松山寺を創建、融山和尚は開山として請い迎えられて十有余年、同寺の初代住持を勤めたことがここに知られる。『松山寺諷経』『開山世代諷経』に「當寺

開祖融山泉祝大和尚」とある。生年は未詳で、寛永五年（一六二八、一説に寛永四年とも）に世齡八十有余歳で示寂したとされることから、当該の松山寺本の書写がなされたのは、これより以前のこととなる。

融山和尚による同本書写の実態を明らかにする徴証が見いだされない中で、『加越能寺社由来』上の「融山院」の項に書かれた融山和尚に関する次のような記載が注目される。<sup>注5</sup>

一 当院開闢者、元和九年当年迄六拾三年<sup>ニ</sup>罷成候。当院開山融山長老当所松山寺<sup>ニ</sup>居住仕、則横山古（故）左衛門下屋敷<sup>江</sup>隱居仕申候。当御代寛文七年<sup>ニ</sup>先住州屋長老野田寺町<sup>ニ</sup>而居屋舖七百八拾四步致拜領罷有申候。

金沢野田寺町曹洞宗 融山院

三英

貞享二年（一六八五）丑七月七日

右は金沢野田寺町の融山院が、元和九年（一六三三）、融山長老によつて開闢された寺院であることを記す寺僧三英の記録であるが、その中に、融山和尚が松山寺を退いて後、故横山左衛門長知の下屋敷に<sup>注6</sup>隱居していた当時の庵を、寛文七年（一六六七）第四世道海正播和尚が拜領し、同野田の地に移した経緯が認められている。これに従えば、元和九年当時、融山和尚は既に横山長知の下屋敷に隱居していたことが知られ、或いはその頃から示寂までの最晩年の数年の間に、松山寺本『伝光録』が書写されたのではないかと推定される。

その後、星霜を経る中で虫損などの破壊に及んだ同本の修復の事業を、全面的に支援したとされるのが「大檀貴林賢公ノ信威」であった。識語に「錦繡ノ帛紙ヲ将チテ修補嚴飾シ」と記されるのは、錦繡の地による現在の後補表紙に等しく、また「表體ノ造、栗色ヲ梧桐ノ方筐ニ塗リテ屋ト為ス」との表記は、現在も同本を護る覆いとしての収納函がこれに相当しよう。現在はさらにこの栗色の方函を内函とし、さらに白木の桐函を外函として、これが納められている。

大檀貴林賢公とは即ち、松山寺大檀越の横山氏七代の貴林（タカモト、一六九五—一七四八）のことである。「賢公」は賢重（後に八代將軍吉宗嫡男が元服して家重となった際に貴林と改名）と称していたことによるもので、求馬、監物、大和守とも称された。貴林は、初代長隆、二代長知、三代康玄、四代忠次、五代玄位、六代任風を経て、六代目の婿養子となり、宝永元年十一月十一日（一七〇四）に家督を相続、三万石を領している。当該の松山寺本の修補を行なった正徳四年は、前年三月に人持組頭、五月に御用方加判、九月に御用番を相次いで任じられた頃に相当する。後にこの修補から十年後の享保九年（一七二四）正月には叙爵して大和守、翌十年に大老、公儀御用、加判の役職を拝命、同十五年（一七三〇）に当分御城方御用となつて、本多政昌とともに六代藩主前田吉徳によく仕えた。延享五年三月十日（一七四八）没、五十四歳、法名を覚了院と号す。

「今、修理、檀護ヲ得テ当寺ニ伝ハリ、重宝ト為ルナリ」と記されるごとく、正徳四年に大檀越横山貴林による手厚い修補が加えられ、松山寺に伝来して什宝となり、「乱リニ他方ニ借シ失フヲ許サザルナリ」という九世經山海典の箴言を、爾来、松山寺の歴代が檀越横山氏とともに、堅固に護ることで現所蔵に至つた経緯が諒としてここに明かされよう。

この正徳四年の九世海典和尚の識語が認められた一紙（六五丁表）は、その首尾に蔵書印が押捺されることで同書の松山寺所蔵が確かなることが証されているが、さらにその丁の裏（六五丁裏）には、後に加えられたと思しき同筆の海典による記載が附されている。開山和尚を「九十年已往僧」とし、その九十年後の校割牒にふれる四行の識語は、十世道富宣栄への住持交代に伴う寺宝の継承を控え、本書が他所へ譲渡されることを禁ずる後世に向けての教誡である。この言に従い九十年の歳月を遡れば、それは寛永二年（一六二五）頃のこととなり、先に開山和尚が横山長知の下屋敷に隠居し、本書を書写したと推定する時期に相当することになる。この修復の折に書かれた識語が示す開山書写時の経緯を踏まえ、その「祖録」自体の装丁の観点から導き得ることを次にみてみたい。

### 三、「染紙」という装飾料紙による「祖録」

松山寺本『伝光録』は、瑩山禪師によって『伝光録』が著された正安二年（一三〇〇）から、およそ三百年余りの歳月を越えて書写されたものである。法灯継承の証として、一般に『伝光録』の奥書には、「努々他見すべからず」ということばが認められているが、松山寺本の『伝光録』は、「祖録」として秘するというよりは、意匠を凝らすことによって、瑩山禪師の業績を讃嘆し、崇敬する逸物ともいえよう。

わが国における装飾料紙の源には、「唐紙」という中国に遡る舶載の紙があるが、平安後期（十二世紀）になると和製の唐紙が用いられ、同時にまた「染紙」の美をも兼ね備え、破継や切継、金銀箔、下絵を施すなど、装飾料紙の贅を尽くした和歌集として知られる。同本は白河上皇の六十御賀を祝って天永三年（一一二二）に製作され、蓮華王院の宝蔵を経て歴代天皇に伝来していたが、後奈良天皇の御代の天文十八年（一五四九）、窮乏していた宮廷を支援したことにより、草紙に対する関心のあった本願寺十世証如上人に対して、先代実如の二十五年遠忌に臨み、天皇から皇弟青蓮院尊鎮親王を介して下賜された由縁のもので（証如『天文日記』、「後奈良天皇宸翰女房奉書」）、明治二十九年（一八九六）に本願寺門主大谷光尊（明如）の依頼で大口周魚によって発見されたという経緯をもつ<sup>47</sup>。この本願寺本に相前後して、料紙の装飾には、具引き・雲母摺り（白色のほか、彩色もあり）、多様な文様、金銀切箔・野毛・砂子、下絵などがあしらわれ、絢爛豪華に書の文化が荘嚴された。

伝統的な装飾の基調としての「染紙」は、夙に奈良時代から多彩な染め色の料紙の存在が「正倉院文書」の中に見いだされ、すでに高い水準にあったことが知られる。先染である「漉き染め」、後染である「浸し染め」や「刷毛染め」、「吹き染め」などの紙漉きの技法がある。先の本願寺本には染紙の破継、ぼかし染などの技法も用いられている。

「染紙」という料紙が、「祖録」の系統に用いられたという事例を管見に見いだすことはできないが、「経は染紙と称す」（『延喜式』巻五「神祇 齋宮寮式 忌詞」）とあるように、古くから經典には黄紙（黄檗）・紫紙・紺紙にはじまる料紙があり、また『色紙法華経』など、色紙形の「染紙」を交用する事例が奈良時代以降院政期にかけて見いだされることから、そうした「裝飾経（莊嚴経）」のイメージが当該の「祖録」の裝飾に重ねられた可能性が考えられる。

松山寺本『伝光録』は、「染紙」以外の裝飾は認められず、おそらく青・黄・赤・白・黒といった陰陽五行の五色の概念を基に、顕色四色（青・黄・赤・白）に、浅（滅）・中・深という濃淡に黒を配合した中間色の交染による七種ほどが数えられようか。この「染紙」の料紙により装丁された松山寺本『伝光録』を披見した時、まず想起されたのが金沢本『万葉集』であった。金沢本『万葉集』は桂本『万葉集』とともに、早く加賀の前田家に伝来し所蔵せられた万葉集の古写本で、五代綱紀が、

此万葉集者我祖考之藏書也。以漢倭之字様書之。稀代之好事也。唯惜有脱卷。俟異日之搜索而已。

宝永丁亥仲春望日

菅宰相

という、宝永四年（一七〇七）の函書を残していることよってその来歴が明かされている。桂本は、初代利家の室まつ（芳春院）が元龜天正（一五七〇年）以後、元和（一六一五年）以前に所持していたものが、後に八条宮（桂宮）に奉呈され、明治とともに同宮が絶えたことから宮中の御物となった（宮内庁三の丸尚蔵館蔵）。一方の金沢本は、明治四十三年（一九一〇）に明治天皇が本郷の前田利為侯爵家に行幸された時に献上され、後に御物（宮内庁三の丸尚蔵館蔵）となっている。零本であるが、諸家の所蔵が確認される中で、前田家には御物となった巻第二と第四の合綴のほかに、巻第三の断簡と巻第六の断簡を合わせた一帖、巻第四および巻第六（十二葉）の断簡の所蔵が知られる。また、名高い元永本『古今和歌集』（藤原定実筆、元永三年（一二二〇）、東京国立博物館蔵）も、かつては前田家の所蔵であった。

中務省図書寮に属する官宮の製紙所としての紙屋院は、奈良朝以降平安時代を通じて上質な国産の和紙を生産し、

地方における技術指導も行ったが、院政期以降の武家の台頭とともにその機構は衰微し、専ら古紙再生の漉返しである宿紙の生産の場へと変容し、代わって優れた地方生産の紙が流通するようになった。とりわけ播磨梶原庄の杉原紙は著名であるが、越前の杉原に並び、加賀の杉原も上質な和紙を生産するに至っていた。松山寺本の「染紙」を用いた装丁には、当然のごとく伝統的な紙の文化の香りが漂う。そこで想起されるのが、加賀の代表的な紙の特産地として知られた金沢市二俣村の紙漉きである。

金沢の医王山の北西麓、森下川の支流田島川と豊吉川が合流する谷底平野に位置する二俣村には、越中に抜ける二筋の古道があったといわれる。天正一二年（一五八四）、前田利家が後の加賀・能登・越中掌握の契機となる越中攻めを行なった際に、案内役を務めた二俣村の紙漉き百姓次郎右衛門は、その功績により扶持高二五石を下付されたとい、その後、二俣村は文禄元年（一五九二）に前田利家から御料紙御用を命ぜられてより、藩主御用の紙の生産と献上を行っていた。「二俣村ノ漉紙ハ奉書紙類ヲ産品ノ第一トス」とあり、「紙ハ加賀ノ奉書・越前ノ鳥ノ子、是ヲ以テ紙ノ最ト為ス」（『雍州府志』）と称されて名高い「加賀奉書」とは、この二俣村で漉かれた紙のことであった。二俣村の料紙については、袖吉正樹氏により、

二俣村で漉いた紙は、厚紙や塵紙など一般に使われた紙だけでなく、藩主が公式の儀礼用を使用した御料紙や藩主をはじめ藩主一族が日常の生活で使用した御平生紙のほか、將軍家などへの御献上・御進物用の紙、さらには藩庁用の御用紙も漉いていたのである。

と、加賀藩御用の実態が論じられている。<sup>註11</sup> そうした中において、「元禄七年諸郡産業之物品書上帳ニ」の加賀郡の項に、

一 杉原紙本ニ漉、其外色之紙漉申候 二俣村

という記述が見いだされるように、いわゆる奉書紙としての杉原紙以外に「色之紙」、即ち「染紙」も漉いていたこと

が知られるのである。

興味深きは、この二俣村の地が本願寺にゆかりの深い地でもあることにある。本願寺五世緯如が越中への途次に逗留し、後に八世蓮如が吉崎の地への退去前に二俣坊（本泉寺、現真宗大谷派）に滞在しており、版本の三帖和讃並正信念仏偈や蓮如自筆の御文の什物を蔵する本願寺の文化が浸潤した地でもあった。後にこの二俣坊を本泉寺の名のもとに復興した心祐は、能登隠居後に前田利家に召し出されて草庵を結んでおり、利家を介して二俣の紙漉きが、装飾料紙として名高い西本願寺本のことを或いは聞き及ぶことがあったやもしれないと、想像を逞しくするところである。料紙の産を特定することは難いが、藩御用の二俣に銘を打つには至らぬも、確かに「染紙」の紙漉きが営まれていたことは、松山寺本の創出の背景を考える上での一助となろう。

もとより奈良・平安朝期の完成された技術に及ぶまでもない当代の染色ではあるものの、王朝の美を回帰するがごとき「染紙」を料紙とする書写の試みは、先に見てきたような加賀藩に培われ継承された伝統的な美に対する意識とその統制下にあった紙漉きの技術が反映したものとみてよいのではないかと思う。後に新井白石が五代綱紀の「尊経庫蔵書」（現在の前田尊経閣文庫）を「天下の書府」と称したが、それに至るまでの歴代の前田家の文書や書籍の蒐集、装丁や補修という保存に対する高い技術の構築、美術工芸に対する振興といった文化の粋が、前田家家臣で檀越の横山氏を介して松山寺本『伝光録』輩出の背景にみとれるのである。

#### 四、松山寺と檀越横山長知

楡比庄内諸岡村（現門前町）の観音堂を前身とする諸嶽山總持寺は、永平寺の「越本山」に対して「能本山」と称せられ、北陸道七か国の一つ、能州（能登）における曹洞宗の道場としての歴史を刻む。江戸幕府統治のもと、曹洞宗總持・永平両寺が対峙する中で、總持寺が近世において再興され、その勢力を伸張し保持し得たのは、これを後援した

加賀藩前田家の外護に依るところ大なることは申すべくもない。それは大透圭徐の尽力によって後陽成天皇の転衣承認の綸旨を得たことにはじまるが、その背後に圭徐に深く帰依し、当地を領する利家がいた。

利家逝去の翌年には、室芳春院(まつ)を施主として、圭徐の弟子で金沢宝円寺住持であった象山徐芸が塔頭芳春院を開き、總持寺山内の五院と芳春院に宝円寺の後見が加わる寺院運営が敷かれた。慶長十五年(一六一〇)の利家十三回忌には芳春院により總持寺の山門が建立され、後に藩による寺領の寄進は四百石(内三十石を塔頭芳春院分)にのぼっている。<sup>注</sup>前田家は利家以降、第十二世齊広まで曹洞宗に属して位牌や墓所を置き、等しく藩の重臣も禅門への帰依篤く、五万石の本多氏が大乘寺に属するのを筆頭に、松山寺は三万石の横山氏が属する寺であった。能登總持寺を中心とする峨山系諸派の伸長が金沢城下町の形成とともにあったことを念頭におけば、藩の重臣横山氏二代長知(一五六八—一六四六)が開創した松山寺に伝来する『伝光録』の特異な装丁に、藩下の文化が象徴的に見てとれるものと思われる。以下、少しく松山寺本『伝光録』が書写されるまでの歴史的背景を跡づけておきたい。

先に引いた『永谷列祖伝』は、長知による松山寺の開創を慶長四年(一五九九)とし、藩主利家が逝去した年のこととするが、『寺社由緒書』や『皇国地誌』などは、元和三年(一六一七)とする。寺名の松山は、長知の父長隆の戒名「長隆院殿松山峰祝大居士」に因り、山号の「円通山」は、長知が幼名三郎と称する七歳の時、生地美濃から丹波の永谷山円通寺の網天宗祝に就いて修行したことに由来するという。その後、長知は父長隆の越前移転に従い、網天とともに十五歳まで同国大野の岫巖寺で過ごし、父子ともに利長に召し抱えられるところとなる。慶長四年、金沢八坂に禅宇一寺を建立して先祖の廟所とし、網天を招き、網天はこれに参じたが、「黒衣無出世」の身であるとして住職を辞退、円通寺の融山長老を招いて開基としたと『横山家譜』<sup>注</sup>は伝える。いわゆる松山寺草創の縁起である。『松山寺観経』に「当寺開祖融山泉祝大和尚」に次いで「前住網天宗祝大和尚」とあるのは、そうした経緯を今に伝え諷誦するものといえよう。

長知は二代利長に仕え、御家浮沈の岐路にあつて、後に前田家が加賀百万石を称する大名となるに至る道を開いた忠臣として名高い。利長が父利家の遺言を遵守しきれずに金沢城へ帰還したことが徳川家康の不審を蒙ることとなり（意に嵌まり）、母芳春院を江戸の人質とすることで徳川の局面を乗り超えた一件は、交渉にあたった重臣たちの中でもとりわけ長知の活躍ぶりが歴史の語り草となっている。木越隆三氏は「横山長知と藩年寄衆の成立」において、芳春院の江戸下向の承認として長知の次男興知が送られ、秀忠直参の旗本となって幕府との調整を担う横山家の存在に注目され、また利長隠退後の利常体制における執政役の年寄衆を勤めた長知の功績を、文書を精査することから詳らかにされている。<sup>注1</sup> そうした長知の推進する徳川服属路線が敷かれる中、慶長十九年（二六一四）二月、長知は突如として出奔し、松山寺で剃髪して夕庵と号し、やがて比叡山に籠もつたと伝えられる。周囲を騒がせたその出奔は、同年十月に藩主利常との再会を経て、大坂冬の陣の最中に金沢城留守居として迎えられるまでの僅か一年に満たぬ間の出来事であった。その仔細については諸説あるも、真意は長知の胸に秘められたまま不明とせざるを得ないのであるが、その間に利長の病と逝去とがあつた。当時、藩主の座はすでに利常に譲られてはいたが、それは事実上の藩政の交代を目前にした極めて微妙な時期に、長知が執政の均衡を揺るがす何らかの事態の兆候を逸早く察知してのことであつたか。長知は剃髪して道哲と名乗つて松山寺に籠もり、海路を用いて宮腰、三国、敦賀、大津、坂本と渡り、最終的に比叡山に籠もつて夕庵と号したという。逃避の最中に利長の訃報を耳にして、叡山で利長の冥福を祈つたものと思われる。この逃避を助けたのが若越・大津の豪商で、長知の背後には日本海、海運北前船の密なる関係と財力があり、金沢帰参の後は銀座の金融の支援を受けていたことが明らかにされている。<sup>注2</sup> 当該の『伝光録』の書写が、そうして再び藩政に復帰した長知の外護のもとで行なわれたものであつたことは想像に難くない。

その後においても、松山寺の瑩山禪師の御遠忌における貢献は、天保二年（一八三一）七月に迎えた「總持寺開山瑩山五百回忌并二代峨山四百五十回忌 打飯料勸化着帳」にも明らかで、加能両国諸寺院分の勸化を書した「加州諸寺

院」の項に、「百二拾九匁 松山寺」とあり、玉龍寺とともに、大乘寺の「四百三拾匁」、桃雲寺の「三百目（目は匁に同じ）」、浄住寺「式百目」に次ぐ破格の勅化を行っていたことが知られ、そこに檀越横山氏（当代は十三代藩主齊泰、播磨守政和）の勅化・財施の意向が投影していたであろうことを看取することができる。<sup>注16</sup>

松山寺本『伝光録』は、松山寺開山のもと、そうした加賀藩の重臣であり大檀越である横山長知の支援を介し、前田家に培われた伝統ある文化の粋をも反映して制作された異色の「祖録」として注目し得るのである。先に述べたように、その書写の時期を、融山和尚が松山寺を退き、横山長知の下屋敷に庵を構えた元和九年（一六三三）以降、示寂に至る寛永五年（一六二八）頃までの可能性が高いことを推定してみたのであるが、それに加えて、装飾料紙が用いられる背景に、算賀や遠忌などに臨んで意匠を凝らすといった先例があることから、「染紙」を用いた書写に何らかの特別な営為が込められていることを想定してみることが要されよう。そこで、あらためてそうした装飾料紙の歴史的伝統に照らして鑑みるならば、融山和尚が横山家の下屋敷の庵に在居していた時期にあたる寛永二年（一六二五）は、『洞谷記』に附された「開山御遷化」の項に、

正中二年、八月十五日夜半、囑門人曰、予化縁已尽、泥洹時至、則沐浴如常、鳴鐘集衆曰、念起是病、不統是業、一切善惡、都莫思量、纔涉思量、白雲万里

とあるごとく、<sup>注17</sup> 瑩山禅師の遷化された年と伝えられる正中二年乙丑（一三三五）陰曆八月十五日から、数えることまさしく三百年の御遠忌の年であったことに思い至るのである。

### むすびにかえて

いわゆる王朝美の粋の結晶ともいえる装飾料紙の文化。そのうちの最も基となる「染紙」の技法の再現を試み、瑩山禅師の御著作を装飾された料紙を用いて書写することは、明らかに「染紙」に経典を書写することが功德であると

する、わが国における伝統的な精神文化が息づく土壌のもとで生み出されたことを物語るものである。それは、前田家重臣横山長知に請われて松山寺開山となった融山泉祝が、寺を退き、長知の下屋敷に庵を構えて在居していた晩年に、功德を積まんと経典を書写するがごとき意識のもとで製作された「祖録」であったと推考してみるところである。そして、太祖瑩山禪師の「法身舍利」（大圓玄致禪師垂示の語）に等しいその「祖録」が書写された契機として最も可能性が高いのは、右に検討を加えたごとく、總持寺開山瑩山禪師の三百年御遠忌に臨み、格別な「染紙」の裝飾料紙を誂え、自ら染筆、書写を行なったということにならう。今後の課題となるが、總持寺祖院には、圭室文雄氏（古文書調査団代表）が二〇〇一年より断続的に行ってこられた文書調査において分類・整理された中に、膨大な遠忌・勸化関係の文書の所蔵が報告されている。<sup>注18</sup> 或いはその関連文書を披見する中で、松山寺本書写の背景を明らかにする新たな徴証を拾うことができばと考える次第である。

折しも、時を同じくして行なった能登の總持寺祖院における調査においては、紺紙金銀泥により莊嚴された涅槃講、羅漢講、仏慈講の伽陀と法要次第が見いだされた。それは出仕した式衆の各々に誂えられたと思しき数の次第が同様の装丁でひと揃え五十冊ずつ、それぞれ漆塗りの四つの函に収納された逸物である。次第の装丁、函の調度には、一見して華麗なる前田家の文化が彷彿とされるが、そのことは次第の奥に塔頭芳春院の名が諸役書上げの筆頭に見いだされることをもつても裏づけられよう。当該の次第によって勤修された法会は、識語に「元禄七年甲戌仲秋望日」（一六九四）と認められることから、瑩山禪師が示寂された正中二年（一三三五）八月十五日から三百七十年目の御正当（忌日）にあたる事が知られる。これらの次第と法会については機をあらため報告できればと思うが、莊嚴された「祖録」としての松山寺本『伝光録』に並び類する事例と認められるため、ここに僅かに附言しておくこととする。

現段階において、右に述べるよりほかに、松山寺本『伝光録』の成り立ちについて辿るすべはないが、裝飾料紙の遺品には算賀や遠忌に因む製作・伝来・所蔵に及ぶ事例が時として見受けられることがある。ここに來たる令和六年

(二〇二四)の瑩山禪師御遠忌に臨む研究事業の中で、松山寺本という由緒ある莊嚴された「祖録」が見いだされたことは真に悦ばしい機縁と思う。今は僅かに研究の緒につくばかりではあるが、このたびの松山寺本『伝光録』の調査における成果の一端としてまずは小稿を記すことで、今後の文書調査の進展により、徵証となる書留の顕出や、料紙<sup>注19</sup>研究における「染紙」の科学的な分析がなされるなどの、さらなる解明の機に資すれば幸いである。

#### 注

(1) 但し、泰寧鼎州師写『伝光録』(石川素堂禪師所蔵『伝光録白字弁』)内の鼎州識語に「大禪師自筆真本者在于加州八坂松山寺室中」とあることについては、永久岳水師の「鼎洲本伝光録」の解題に「松山寺本は瑩山禪師の真本であるかの如く記されているが是は一つの伝説ではあるまいか」とあり、また東隆真師の「瑩山禪師の撰述に関する文献」(『瑩山禪師研究』六百五十回大御遠忌)で、松山寺本を瑩山禪師真筆と記すのは誤解と指摘されている。『禅学大辞典』(駒沢大学内禅学辞典編纂所編、大修館書店発行、初版昭和五三年(一九七八年))の松山寺の項には「曹洞宗。山号円通山。石川県金沢市東兼六町にある。慶長四年(一五九九)開創。開基は前田家の老臣横山長知。開山は融山泉祝。安政四年(一八五七)堂宇を再建す。〔伝光録〕の写本を秘蔵す」と記される。初版・新版共に表記は同じ。

(2) 平成三十年(二〇一八)九月三日、松山寺において実施した当該の史料調査については、尾崎正善氏「石川県松山寺・總持寺祖院調査報告——平成三十年度研究調査報告」(『鶴見大学佛教文化研究所紀要』第二十四号、二〇一九年)に第一次報告がある。小稿は、当該の松山寺聖教調査を経て、本山總持寺下、鶴見ヶ丘学術協力委員会研究報告(二〇一九年二月二八日)「平成三十年度調査報告及び『伝光録』史料収集について」における報告「松山寺本『瑩山和尚洞谷録』の染紙料紙について——文化財としての「祖録」——」をもとに、その後の補足調査・

研究を加えて成稿したものである。

(3) 樹下龍児氏「牡丹唐草」(『日本の文様 その歴史』ちくま学芸文庫、二〇〇六年)、小笠原小枝氏『金欄』(日本の美術 No.230、至文堂、昭和五九年(一九八四))ほか、諸書に引かれた裂地例より判断。

(4) 『続曹全史伝』所収。『曹洞宗近世僧伝集成』曹洞宗宗務庁(昭和六一年(一九八六))。当該の『永谷列祖伝』を所蔵する兵庫県円通寺は、峨山門下である通幻寂霊の法孫英中法俊の開創。松山寺の山号「円通山」に通じる。松山寺寺伝によれば、融山和尚の霊碑を祀る本堂奥の開山堂(お霊屋)は、大正二年(一九一三)横山家第十三世横山隆平と叔父横山隆興により改築されたという。『曹洞宗人名辞典』稻村担元監修(国書刊行会、昭和五二年(一九七七))の「宗虎 しゅうこ(…一六〇七)」の項に、「丹波円通寺の第十二代であり、加賀松山寺の開山。字は威雲。俗姓および生国は不詳」とあるのは誤りと思われる。

(5) 『加越能寺社由来』上、「四、寺社由緒書上」(日本海文化叢書第一巻、井上鋭夫校訂、石川県図書館協会発行、昭和四九年)所収。

(6) 『金沢城代と横山家文書の研究』(金沢城史料叢書5、石川県教育委員会金沢城研究調査室、平成一九年(二〇〇四))。横山隆昭氏の高志によって行われた横山氏所蔵史料の調査の成果報告書。慶長頃に下屋敷は浅野川縁の東外惣構に近い区域を拝領したとされる。同書の解題(一)横山家文書の概要、および木越隆三氏・池田仁子氏「藩老横山家の三枚の下屋敷図について」(石川県金沢城調査研究所『研究紀要 金沢城研究』六号、平成二〇年(二〇〇八))参照。「横山隆昭氏所蔵史料目録」(八)絵図に横山家上屋敷・下屋敷などともに「禅寺間取図」(年未詳)の存在があり、未調査ではあるが或いは融山和尚の庵跡の可能性を含めて注目される。

(7) 『西本願寺展——御影堂平成大修復事業記念——』(東京国立博物館編集、NHK、NHKプロモーション発行、二〇〇三年)内、島谷弘幸氏「本願寺本三十六人家集——平安朝の文学・美術・工芸の至宝——」。

(8) 四辻秀紀氏「料紙裝飾——日本人が培ってきた美意識の系譜——」(『彩られた紙 料紙裝飾』平成一三年秋季特別展 図録、徳川美術館編集・発行、二〇〇一年)。湯山賢一氏「料紙論と和紙文化」(『古文書の研究——料紙論・筆跡論、青史出版、平成二九年(二〇一七)』)、『和様の書』(東京国立博物館特別展図録、二〇一三年)内、高橋裕次氏「コラム 裝飾料紙」。色紙経の事例として、「色紙金光明最勝王経」や「色紙法華経卷第八」(十一世紀後半、白鶴美術館蔵)、「色紙法華経卷第五」(十二世紀前半、笠覆寺蔵)が掲載される。

(9) 久松潜一氏「御物 金沢本万葉集 解題」(復刻日本古典文学館、日本古典文学会監修・編集、日本古典文学刊行会・ほるぶ出版、昭和四八年(一九七三))、松山寺本披見の際に、常に手にとり披き見て親しんでいた同復刻本のこと がすぐさま想起された。太田彩氏「粘葉本和漢朗詠集」と「金沢本万葉集」にみる料紙の裝飾と文様——雲母 摺り文様の和様化の一過程の考察を含めて——(鳥谷弘幸氏編『料紙と書——東アジア書道史の世界——』(思文閣出版、二〇一四年)。

(10) 『石川県の地名』「金沢市二俣村」の項(平凡社日本歴史地名大系)。

(11) 金沢市図書館叢書(五)『温故集録 二』(近世史料館編集・発行、平成一七年(二〇〇五))所収温故収録巻二十「6 国産之漉紙類御尋」。袖吉正樹氏「加賀藩二俣村御料紙御用の実態」(東四柳史明編『地域社会の文化と史料』同成社、二〇一七年)。近世文書研究の見地から千葉拓真氏「近世大名家における目録の料紙と書札礼——加賀藩を事例に——」(湯山賢一氏編『古文書料紙論叢』、勉誠出版、二〇一七年)があり、献上物の贈呈先により目録に用いる料紙の使い分けが細分化されていた記録が提示され、武家の儀礼に必需であった紙が前田家において高い意識下にあったことが明らかにされている。また、『加賀藩御細工所の研究(一)(二)』(金沢美術工芸大学美術工芸研究所発行、平成五年(一九九三))に、様々な細工物の中に茜染細工、紙細工、打紙のことが示される。

(12) 『石川県史』第参編「第三章 学事宗教」内「第十節 仏教」(石川県、昭和四年(一九二九年))。『新修門前町

- 史』資料編2総持寺（門前町史編さん専門委員会編集、平成一六年（二〇〇四））第二章 近世 概説、「同」通史編（平成一八年（二〇〇七））第五章 寺社の歩みと文化」内「第一節 本山総持寺と真言寺院宝泉寺」木越祐馨氏執筆。
- (13) 『加賀藩史料』第三編所収。
- (14) 前掲注6 『金沢城代と横山家文書の研究』研究編に所収。木越隆三氏「横山長知の出兵と本多政重」。
- (15) 『横山家譜』、『乙夜之書物』、『続漸得雜記』、『金沢古文書』、『加賀藩史料』第三編）、『山城守物語』（金沢市図書館叢書（四）『温故集録 一』（近世史料館編集・発行、平成一五年（二〇〇三））などに長知出兵に関することが小異をもって記載される。出兵を助けた海商については、若山喜三郎氏「横山長知の脱藩と若狭・大津の海商」（『日本海運史の研究 復刻版』福井県立図書館・福井県郷土誌懇談会共編、昭和四二年（一九六七））、牧野隆信氏「近世以後の若狭の港と加賀の関係——敦賀と北前船を中心に——」（『同上』昭和四七年（一九七二））。三国の森田、大津の菱屋源次の海商、および金沢銀座の浅野屋次郎兵衛の名が挙がる。總持寺祖院の経蔵（輪転蔵）が北前船の寄進によって建立されたことなど、日本海海商の信仰と財力が様々な宗教文化の構築に果たした事例を拾遺することも要される。
- (16) 『金沢市史』資料編一三 寺社「第一編 寺院文書 禅宗」所収（金沢市史編さん委員会編集、金沢市発行、平成八年（一九九六））。
- (17) 示寂は正中二年八月十五日で一致するが、時刻については、『洞谷記』は夜半、本山位牌は巳刻、また明記せざる史料と、一定ではない。東隆真氏『瑩山禪師の研究』「遷化」（春秋社、昭和四九年（一九七四））。
- (18) 『曹洞宗大本山總持寺能登祖院古文書目録』（日本近代仏教史研究会発行、有峰書店新社、平成一七年（二〇〇五））に、二〇〇一年七月から二〇〇四年九月までの四年間、九回に及ぶ調査による成果が示されている。同目録内

「四、勸化」に関連史料を含めると二千五百点の文書が存在することである。圭室氏「總持寺祖院の古文書について」『鶴見大学佛教文化研究所紀要』第一〇号、総持学園創立八十周年・鶴見大学仏教文化研究所設立十周年記念シンポジウム講演録、平成一七年（二〇〇五）に言及される。

(19) 横山氏関連の膨大な文書が整理・現蔵される中で、たとえば未見ではあるが、前掲注6『金沢城代と横山家文書の研究』史料目録、横山家関連諸家所蔵史料目録(一)加越能文庫(金沢市立玉川図書館)蔵、「横山隆平祖先以来事蹟書」(辛未二月)一冊(第一世〜三世の記録)や、(二)松山寺の項に、同寺所蔵の横山家関連の「横山家祖先以来事蹟書」一冊(明治三六年(一九〇三))、「横山系図 松山寺什宝」一冊が挙げられており、また「横山長知伝」、「横山長隆公碑并長知公伝」など、逸話蒐集の観点からも注目される史料が存する。

(こじま やすこ・仏教文化研究所特任研究員)